

(表面)

(あて先) 静岡市教育委員会教育長

児童手当 認定請求書

請求者	所属					職名					職員コード					提出年月日 令和 . .		※受付確認年月日 令和 . .	
	①（ふりがな） 氏名					②性別	男 ・ 女		③生年月日	昭和・平成・令和 . .				④配偶者の有無	有 ・ 無				
	⑤住所											⑥請求者個人番号							
配偶者等	⑦（ふりがな） 氏名					⑧職業	ア. 被用者イ. 公務員（勤務先： ）ウ. 被用者等でない者		⑨住所					⑩配偶者等個人番号					
⑪児童の兄弟等 （18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）	氏名及び個人番号	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学してる場合の出国年月	監護相 当の有無	生計費負担の有無									※算定対象の場合に○印			
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	有 ・ 無												
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	有 ・ 無												
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	有 ・ 無												
⑫児童	氏名及び個人番号	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学してる場合の出国年月	監護の有無	生計関係	住所	※児童との関係で、該当する場合に○印	※第3子以降の場合に○印	※3歳未満の場合に○印	※左記以外の場合に○印							
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
			. .	同 ・ 別	年 月	有 ・ 無	同一・維持		・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母										
⑬ 加入している年金等の証別 ア. 年金手帳、組合員の証 イ. その他（ ）		⑭所得の状況	年分所得額		請求者 円 配偶者 円	認定・却下	認定・却下年月日 令和 . .	支給開始年月 令和 .		手当月額 円									
			追給・返納の有無	追給・返納の期間 月 ～ 月分		追給・返納額 円													
			有 ・ 無	月 ～ 月分															

所 属 確 認	個人番号事務取扱担当者

認 定	上記のとおり確 認し、決定す る。	課長				

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

注意

- 1 ⑤の欄は、住民票上の住所を記入してください。
- 2 ⑦、⑧、⑨及び⑩の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 3 ⑪の欄は、⑫の欄に記載する児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 4 ⑪の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 5 ⑪の「生計費の負担の有無」の欄は、⑪の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 6 ⑫の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、⑫の「海外留学している場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 8 ⑫の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 ⑬の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入状況について、「ア」「イ」のいずれか該当するものを○で囲んでください。
「イ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
- 10 ⑭の欄は、請求者及び配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等の額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の額の合計額を記入して下さい。
- 11 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。
ア 請求者及びその児童の属する世帯の全員の住民票の写し
イ 児童又は児童の兄姉等が請求者と別居している場合は、その児童又は児童の兄姉等の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童又は児童の兄姉等が世帯主である場合にはその旨、その児童又は児童の兄姉等が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
ウ 請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
エ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
オ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
カ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
キ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
ケ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
コ 請求者に配偶者がある場合には、請求者と配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
サ ⑪の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、⑪の欄に記載した子に係る監護相当・生計費の負担についての確認書
シ ⑪の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑪の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。